



**25年度に実施した4基本事業が対象**  
行政評価とは、行政サービスの質を向上させていくために、前年度に行った市の事業を評価・検証し、今後の事業改善につなげていく取り組みです。  
市では、行政評価の客観性や透明性をより向上させるため、事業の見直しなどについて市へ助言していただく「外部評価」を公開で実施します。  
【日時・内容】一覽のとおり  
【開催場所】市役所迫庁舎(2階大会議室)

## 市の事業を市民の視点で評価 外部評価を実施(公開)

**外部評価実施日程**

月日	時間	基本事業名
8月5日(火)	10:00~12:00	地域福祉活動の強化
	13:00~15:00	スポーツ活動の振興
8月8日(金)	10:00~12:00	子育て支援の充実
	13:00~15:00	農業振興推進体制の強化

※各開催日とも午前9時15分から開場します。

【傍聴方法】事前の申し込みは不要です。受け付け後、事務局の案内で会場に入場していただきます。  
なお、評価中、傍聴者からの質問は受け付けできませんのでご了承ください。  
【その他】外部評価の結果は市の最終判断ではありませんが、結果を参考に、予算編成や今後の行政活動の改善に向けて取り組んでいきます。  
【問い合わせ】企画部企画政策課(行政改革推進係)  
☎0220(22)2147

## 攻めの農業実践緊急対策事業を実施します

本事業は、地域農業の担い手が対象。農地を有効活用し、低コスト生産を実現するため、農地の集積・集約化に必要な機械などのリース導入支援や、効率的流通加工体制づくりのための施設合理化、高収益作物への転換などを総合的に支援する事業です。

申請を希望される人は、次の内容・要件などをご確認の上、お申し出ください。

【内容】これまで個々で行っていた特定の機械作業を、担い手農家に集約(新規の作業受委託や利用権設定)するために必要な大型農業機械などのリース導入などを支援します(効率的機械利用体系構築事業)。

**【認定要件】**

- ① 5戸以上の農家が参加すること
- ② 機械作業をする中心的担い手を決定すること
- ③ 効率化を図る作業について、全て担い手(コントラクターおよび機械利用組合を含む)が実施する計画

とすること

- ④ 生産効率化を図る品目の生産コストについて、地域平均と比較して少なくとも1割以上削減する目標を設定すること



【事業期間】平成26年4月以降から平成28年3月中の事業完了まで(平成26年度中の認定が必要)。

※その他、「高収益品目等導入への支援(高収益品目等導入支援事業)」、「施設の再編合理化への支援(集出荷・加工処理体制合理化推進事業)」のメニューがあります。希望者は申し出ください。

※本事業は、県農業再生協議会予算の範囲内で実施されますので、希望する人はお早めに申し出ください。

【問い合わせ】産業経済部農産園芸畜産課(農産園芸振興係) ☎987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地 ☎0220(34)2713 FAX0220(34)2801

### 第23回 河北レガッタ 2000 開催

【期日】8月8日(金)~10日(日)  
【場所】アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)  
【問い合わせ】河北レガッタ実行委員会事務局(事務局長 片倉孝仁) ☎0220(23)7633

【申込期限】7月31日(木) 8千円、7号、2万円、8号、2万5千円  
【申し込み・問い合わせ】長沼花火実行委員会(夜間) ☎0220(22)0122  
▼追総合支所市民課(地域係) ☎0220(22)2213

### ふるさと花火IN長沼 みんなの記念花火を募集



あなたのメッセージを花火に込めて打ち上げてみませんか。ぜひお申し込みください。  
【花火日時】8月13日(水)午後7時  
【申込期限】7月31日(木)  
【価格】4号、5千円、5号、8千円、7号、2万円、8号、2万5千円

## 震災復興計画の進捗状況

市震災復興計画の進捗状況(平成26年5月末現在)をお知らせします。

【問い合わせ】企画部企画政策課 ☎0220(22)2147

### 復興計画掲載事業の進捗状況

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
完了事業数(年度ごと)	65	43	35	0
延べ完了事業数	65	108	143	143
継続(未完了)事業数	118	75	40	40
全体事業数	183	183	183	183
完了事業割合	35.5%	59.0%	78.1%	78.1%

区分	全体事業数 183事業内訳	H26.5.31延べ 完了143事業内訳	完了割合
1. ソフト事業	65	40	61.5%
うち災害復旧等対応分	51	38	74.5%
2. ハード事業(その他)	118	103	87.3%
うち災害復旧等対応分	100	95	95.0%
計	183	143	78.1%
うち災害復旧等対応分	151	133	88.1%

※市震災復興計画実施事業の詳しい進捗状況は、市ホームページに掲載しています

### 復旧に向けた主な取り組み状況

—平成26年5月末現在—

○道路橋りょう災害復旧事業(本復旧分)	完了/全体
復旧した路線/復旧を要する路線	完了/全体
100%	278/278
○下水道施設災害復旧事業(本復旧分)	完了/全体
復旧した施設/復旧を要する施設	完了/全体
100%	39/39
○水道施設災害復旧事業(本復旧分)	完了/全体
復旧した施設/復旧を要する施設	完了/全体
100%	41/41
○水道施設災害復旧事業(漏水箇所の舗装復旧分)	完了/全体
復旧した箇所/復旧を要する箇所	完了/全体
100%	219/219
○小学校施設災害復旧事業	完了/全体
復旧した施設/復旧を要する施設	完了/全体
100%	22/22
○中学校施設災害復旧事業(未復旧:石越中学校)	完了/全体
復旧した施設/復旧を要する施設	完了/全体
90.0%	9/10
○公民館施設災害復旧事業	完了/全体
復旧した施設/復旧を要する施設	完了/全体
100%	11/11
○社会体育施設災害復旧事業(未復旧:石越・東和総合運動公園)	完了/全体
復旧した施設/復旧を要する施設	完了/全体
86.7%	13/15

※7月時点で完了していないのは東和総合運動公園のみです。

### 交付しています 障がい者 自動車燃料券

【対象者】次の①~③のいずれかのうち、世帯の住民税が非課税の人。  
①身体障害者手帳1・2級・内部3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級で、自動車を所有し、運転している、または障がい者のために運転する②身体障害者手帳下肢3級で、自動車を所有し運転している③療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級または、18歳未満で身体障害者手帳1・2級・内部3級の人のうち、障がい者のために運転する同居者がいる  
【その他の要件】▼福祉タクシー助成事業または透析患者通院費助成事業を利用している人は対象外です(一部例外あり)▼社会福祉施設に入所している、申請時に継続して3カ月以上入院している、生活保護を受給している人は対象外です▼登録する車両は普通自動車、小型自動車および

軽自動車のうち、4輪以上のものです。  
【対象者の注意点】▼既に福祉タクシー券を持ち、障害者自動車燃料費助成券の交付対象者となる場合、障害者自動車燃料券と交換ができます(平成26年度のみ)▼その他詳細については、福祉事務所生活福祉課(障害福祉係)、または各総合支所市民課(市民係)までお問い合わせください  
【利用券の使い方】▼ガソリンスタンドで給油の際、1枚当たり千円の利用券を月2枚まで利用できます(1年間最大24枚)▼携行缶や登録自動車以外の給油は、原則としてできません  
【交付手続き】随時、各総合支所市民課(市民係)で受け付け・交付します。  
【持参するもの】①障害者手帳②運転免許証③車検証④印鑑  
※平成26年1月1日以降に本市に転入した人は、平成26年1月1日現在の住所地から住民税の平成26年度課税(非課税)証明書をとり寄せて、申請の際に提出してください。  
【問い合わせ】福祉事務所生活福祉課(障害福祉係)  
☎0220(58)5552  
各総合支所市民課(市民係)